

報道機関 各位

物品・業務委託等業者に対する指名停止措置について

このことについて、下記のとおり指名停止の措置を行いましたのでお知らせします。

記

1 指名停止業者

- (1) 株式会社アグロジャパン（新潟県新潟市江南区曙町5-1-3）
- (2) 小田島商事株式会社（岩手県花巻市卸町66）
- (3) MPアグロ株式会社（北海道北広島市大曲工業団地6-2-13）

2 指名停止の期間

令和7年3月26日から令和7年9月25日まで（6か月）

3 指名停止の理由

山形県が発注する豚熱ワクチン及び公益社団法人山形県畜産協会が発注する動物用ワクチンの入札等において、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月13日に公正取引委員会が違反の事実を公表したことに伴い、山形県競争入札参加資格者指名停止要綱別表指名停止基準第13号（独占禁止法違反行為）に該当すると判断したため。

<参考>

山形県競争入札参加資格者指名停止要綱  
別表 指名停止基準第13号（独占禁止法違反行為）

指名停止事由	
13	県又は県内の他の公共機関と締結した調達契約に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号に違反し、調達契約の相手方として不相当であると認められるとき。

問合せ先

会計局会計課 課長補佐 小林 恵美子

電話 630-2724

報道監 会計局会計課長 村上 裕樹